平成２１年（フ）第３３７１号
横浜市青葉区すみよし台11番地32　グリーンパークＡ102
破産者　野路　英明
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２３２号
川崎市多摩区枡形１丁目８番10―103号
破産者　小泉　義仁
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１７７１号
大阪市東淀川区菅原４丁目１番26号　バーディハイツ401号
破産者　宮本　和人
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７９号
山口県山口市維新公園５丁目13番17号、開始決定時の住所大分県別府市大字北石垣846番地の２
破産者　鮫島　康高
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８４号
熊本県球磨郡多良木町大字黒肥地2474番地
破産者　竹永　英二
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１１９号
埼玉県熊谷市曙町２丁目48番地３、破産申立時の住所埼玉県熊谷市新島389番地２
破産者　新井　政司
1　破産債権の届出期間　平成22年８月19日まで
2　一般調査期日　平成22年９月10日午前10時30分
平成22年７月23日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第５４７号
さいたま市岩槻区東岩槻５丁目11番地36
破産者　濱田　正美
1　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
2　一般調査期日　平成22年９月14日午後３時15分
平成22年７月20日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３６４７号
大阪府豊中市大黒町３丁目13番10号
破産者　西原　勝彦
1　破産債権の届出期間　平成22年８月22日まで
2　一般調査期日　平成22年９月21日午後２時
平成22年７月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４号
沖縄県中頭郡西原町字上原315番地の２
破産者　眞榮城徳七
1　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
2　一般調査期日　平成22年９月８日午前11時30分
平成22年７月21日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第８７号
堺市中区土師町５丁21番２―205号、前住所堺市北区百舌鳥梅町３丁６番地８
破産者　梅本　勝己
1　破産債権の届出期間　平成22年８月26日まで
2　一般調査期日　平成22年９月27日午前11時30分
平成22年７月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１６４６号
堺市堺区五月町１番３―302号、前住所大阪市住吉区遠里小野５丁目23番24―104号
破産者　井上　洋一
1　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
2　一般調査期日　平成22年９月27日午前10時
平成22年７月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１７０２号
大阪府高石市加茂４丁目８番12号、住民票上の住所堺市西区上２番地26
破産者　三宅　智章
1　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
2　一般調査期日　平成22年10月25日午後２時30分
平成22年７月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４１２号
京都府長岡京市長岡１丁目26番６号
破産者　有限会社石村工務店
1　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
2　一般調査期日　平成22年10月25日午後１時30分
平成22年７月23日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第５３０号
埼玉県加須市本郷1110
破産者　株式会社サワダ企画
1　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
2　一般調査期日　平成22年10月19日午後２時45分
平成22年７月20日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１０５７号
兵庫県西宮市上田中町14番46号、住民票上の住所兵庫県西宮市上田中町15番９号
破産者　長谷みさお
1　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
2　一般調査期日　平成22年９月30日午前11時15分
平成22年７月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第６２９号
宮崎県西都市大字三宅4208番地　市営稚児ケ池住宅６―622号
破産者　河野　雪男
1　期日　平成22年９月17日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月23日　宮崎地方裁判所破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１０１２号
鹿児島県鹿児島市田上８丁目12番20号
破産者　有限会社エスシー鹿児島
異議申述期間　平成22年９月21日まで
平成22年７月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第５０６号
滋賀県長浜市余呉町新堂200番地１、開始決定時の住所宮崎市堀川町13番地１　ベルトピア宮崎７―507号
破産者　瀬口　秀人
異議申述期間　平成22年９月23日まで
平成22年７月23日　宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第３３３号
宮崎県延岡市卸本町６番21号
破産者　合名会社久保田種苗園
異議申述期間　平成22年９月24日まで
平成22年７月23日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第１２７号
宮崎県延岡市稲葉崎町３丁目1406番地１
破産者　柳田征一郎
異議申述期間　平成22年９月24日まで
平成22年７月23日　宮崎地方裁判所延岡支部

免責決定

平成１８年（モ）第１２０２９号
（平成１６年（フ）第４０８６号）
福岡県筑紫野市紫１丁目24番３―101号、破産宣告時の住所福岡県太宰府市朱雀２丁目20番15号
破産者　前園　武幸
主文　破産者を免責する。
平成22年７月21日
福岡地方裁判所第４民事部